

4月7日

第1週分
回覧板



檜っ子

河津町立西小学校

令和3年3月18日発行

学校教育目標
重点目標

ひのきのようにのびる子 ～根を張り 葉を広げ 未来を拓く～
基礎基本を身に付けた子・高め合う子・挑戦する子
～ホップ・ステップ・ジャンプ～

河津三美運動

美しい言葉 美しい挨拶 美しいふるまい

最終号

関わり合いながら育つ子供たち

校長 竹内 信子

今年度も明日の卒業式を残すばかりとなりました。保護者の皆様には、コロナ感染防止をはじめ、様々な面でご協力をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。たくさんの制限がある「新しい学校生活」でしたが、子供たちの輝く笑顔がたくさん見られた1年となりました。本当にありがとうございました。

「6年生を送る会」では、この1年間だけでなく、西小でこれまでずっと大切にしてきた子供同士のつながりの深さを改めて感じる会となりました。企画したのはたった6人の5年生。5年生の提案で各学年が協力して会を成功させようと準備を進めました。感染防止のための対策も講じながらの実施は大変だったと思いますが、下級生みんなが大好きな6年生に感謝の思いを伝えようと精一杯頑張ることができました。

6年生を送る会が終わった翌日、朝の健康観察チェックをしたとき、カードホルダーに6年生からもらったお礼のメッセージカードを大事にしまっている子がいました。そのカードには、手書きでびっしりと感謝の思いが綴られていました。

〇〇さんへ

2ねんかん、ありがとうございました。

〇〇さんは、たてわりそうじのとき、一言もしゃべらずにとりくんでいました。

じぶんから次のしごとにうつっていました。

地区では、バスをまっているあいだに、1年生がなにかしたら声をかけていました。

2年生らしく、かつこよかったです。

これからもがんばってください。

〇〇 〇〇



6年生は全員が、このようなメッセージカードを下級生に贈りました。きっと、どの子にもこれまでの関わりから生まれた、その6年生でなければ書けない温かい言葉が綴られていることと思います。

学校が長期休校となったことで学校という場の役割が再認識されました。このメッセージカードを通して、「学校は子供と子供が関わり合いながら成長する場」であることを改めて感じる事ができました。来年度も、一人一人の子供たちがたくさんの関わり合いの中で健やかに成長していくことを願っています。

お知らせ ～梨本地区の下校バスについて～

4月から、ひのき日課の5校時、スーパー日課6校時の日は**15:30**のバスで下校させます。

これまで授業終了(14:25)後、慌ただしく14:31のバスに乗せていましたが、授業時間をしっかり確保することと、落ち着いて帰りの会を行って安全に下校させるため、**15:30**のバスで下校させることにしました。ご理解、ご協力いただけますようお願いいたします。

4月の行事予定

日	曜	行事等	給
6	火	入学式準備（新 5.6 年生登校）	×
7	水	入学式・始業式 11:35 下校	×
8	木	発育測定（低）	○
9	金	発育測定（高）委員会活動	○
10	土		
11	日		
12	月	代表委員会	○
13	火	地区集会 知能検査(2.5 年)	○
14	水	集団下校 13:45	○
15	木	交通安全教室	○
16	金	任命式	○
17	土		
18	日		
19	月		○
20	火	尿検査	○
21	水	集団下校 13:45	○
22	木	特別日課（5.6 校時カット） 1年生を迎える会 集団下校12:50	○
23	金	参観日・懇談会（6 校時カット） PTA 総会 PTA 常任委員会	○
24	土		
25	日		
26	月	結団式	○
27	火	家庭訪問①（1.5 年午後カット12:50下校） （2. 3. 4. 6 年6カット下校13:45）	○
28	水	家庭訪問②（1.5 年午後カット12:50下校） （2. 3. 4. 6 年 下校13:45）	○
29	木	昭和の日	
30	金	遠足（予備日 5/7）	弁

新年度の予定ですので、変更があるかもしれません。ご承知ください。

【教科書について】

1 年生・・・1・2 年図工下巻
せいかつ下巻

3 年生・・・3・4 年図工下巻
3・4 年社会下巻
3・4 年保健

4 年生・・・地図帳

5 年生・・・5・6 年図工下巻
5・6 年保健
5・6 年家庭科（ノートも）
6 年音楽
ピクチャーディクショナリー
地図帳

※上記に記載させていただいた教科書は、
新学期（新学年から）も使用しますので、
処分しないようにしてください。
ご確認をお願いいたします。

西小の子どもたちのがんばり

～丸数字は学年です～

静岡県児童・生徒紙上美術展

書き初め部門入選 高木勇太郎③

静岡県書き初めコンクール

最優秀 鳥澤樹由莉⑤

優 秀 高木 そら②

【ご支援 ご協力 いただき

ありがとうございました！】

1 年間、西小学校の教育に数々のご支援ご
協力をいただき、ありがとうございました。
新年度もどうぞよろしくお願いいたします。

回覧

さくらサロン「いろは」

開催のご案内

～さくらサロンは気軽に集まり話せる仲間づくりの場です～

日 時

令和3年4月21日（水）

13時30分～15時30分（受付13時～）

場 所

河津町保健福祉センター 教養娯楽室

対 象

河津町在住の65歳以上の方

内 容

①家庭菜園入門～土の作り方～

講師：静岡県賀茂農林事務所 木村氏

②茶話会

持ち物

マスク、コップ等（茶話会で使用します）

参加費 200 円

その他

検温し、マスク着用でお越しください！

※咳などの症状や37.5℃以上の発熱がみられる場合は、参加をお断りする
場合がございます。



実施主体：河津町社会福祉協議会
（町生活支援体制整備委託事業）

お問い合わせ：河津町社会福祉協議会

☎34-1286

河津町地域包括支援センター

☎34-1938



ひとりで下校するときに危ない!!

昨年県内で発生した声かけ事案等の不審者事案は1,369件!! 前年比-173件

下田警察署管内は 24件!! 前年比 +2件

下田署管内
増加

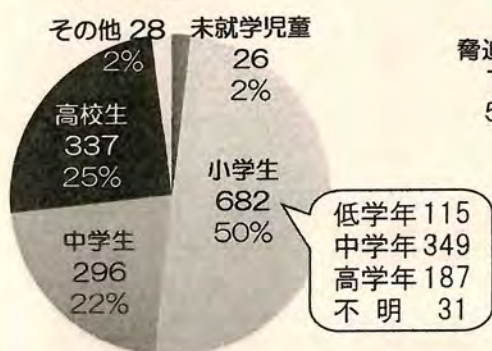
県内で

下田市 11件・東伊豆町 5件・河津町 4件・南伊豆町 1件・西伊豆町 3件

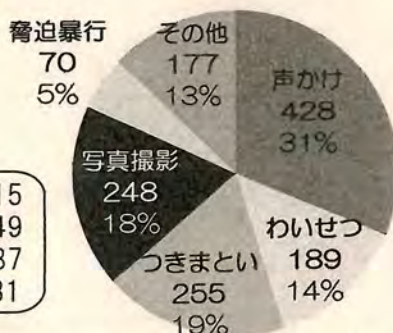
- ・被害に遭った子どもの約8割が女子
- ・約7割が道路で1人のとき
- ・約4割が下校中
- ・約半数が平日の午後3～6時の被害



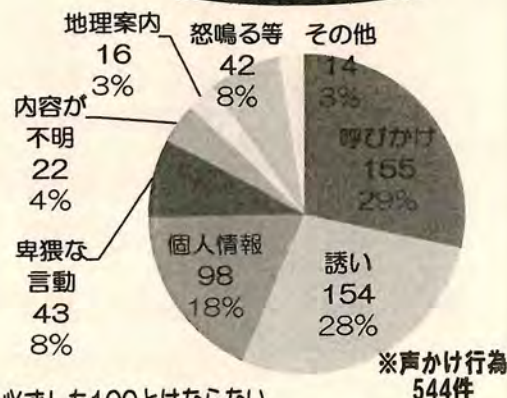
学識別



行為別



声かけ言動の内容



※構成比は、少数点以下第1位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない

地域全体で子どもを守ろう

下校時間帯は玄関先や庭先に出よう!
散歩や買い物を下校時間帯に合わせよう!

家族みんなでチェック

通学路の「子どもをまもる家」または
「かけこみ110番の家」を確認!
防犯ブザーが鳴るか確認!

エスピーくん安心メール

『声かけなどの不審者情報』や
『身近な犯罪発生情報』などを配信します

QRコードからアクセス



空メールの直接入力

バーコードリーダー機能のない携帯の場合、下記のアドレスに空メールを送信して下さい。折り返し「登録案内」のメールが送信されます。

sp-m@anzen.police.pref.shizuoka.jp

パソコンからアクセス

<https://anzen.police.pref.shizuoka.jp/shizuoka/member>

静岡県警ツイッター

不審者情報や身近な犯罪情報
リアルタイムで配信中!!

@Fuji_bouhan または

静岡県警察 で検索!!

課 題	ポスター 標 語	① 特殊詐欺・悪質商法の被害防止	
	標 語	② 暴力団への加入阻止	
	青パト写真	③ 青色回転灯装備車の活動中の写真	
応募資格		問いません。	
応 募 の き ま り	応募作品の裏面に、住所、氏名（フリガナ）、年齢、電話番号、職業または学校名、学年を明記してください。		
	ポスター	標語（キャッチコピー）	
	- デザインは、四切サイズ（540 mm × 380 mm）のヨコ描き。（規格外は審査対象外となります） - 作品にスローガン（キャッチコピー）の文字は入れないでください。	- 応募は、一課題につき1人1点。 - 郵便はがきか、はがき大のものにタテ書きで、1枚の用紙に1点のみお書きください。 作品例：暴力団 徹底排除の 街づくり	
青パト写真		- 応募は、1人5点まで。 - カラープリントA4サイズ（規格外は審査対象外となります） - デジタル写真可（ただし印画紙にプリントしたもの） - 所定の応募票を作品の裏に貼付のうえ、郵送で応募（応募票は全国防犯協会連合会HPからもダウンロードできます）	
送 付 先		下田警察署管内防犯協会 〒415-8528 下田市東中7-8 下田警察署 生活安全課内	
締 切		令和3年5月17日（月）	
入選決定 と 発 表		- 入選作品の中から、さらに選ばれたポスター、標語をポスター化し、全国各地に広く掲出します。ポスターには、お名前と都道府県名を掲載します。 - 入賞作品の著作権は全国防犯協会連合会に帰属します。（ポスターの他チラシ、懸垂幕、カレンダー等を作成します） - 入選結果は、全国防犯協会連合会の広報誌「月刊 安心な街に」全国暴追センターの機関誌「全国センターだより」、ホームページで発表します。（お名前、都道府県名・市町村、職業あるいは学校名、学年を公表します）	
入賞と表彰		各課題ごと 最優秀賞 1 名 表彰状および副賞 優 秀 賞 若干名 表彰状および副賞	
青パト写真 応募上の 注 意		- 青パト所有団体の許可を得て応募してください。また個人を特定できる写真で応募する場合は必ずその肖像権等について応募者が本人に許可を得てください。 - 入選作品は、ネガまたはデータ（CD-R、DVD）を提出してください。 - デジタル写真とアナログ写真は区別せずに審査いたします。	
主 催		（公財）全国防犯協会連合会 （公社）静岡県防犯協会連合会 全国暴力追放運動推進センター （公財）静岡県暴力追放運動推進センター 警 察 庁 静 岡 県 警 察 本 部	

インターネット通販のトラブルに注意!

ケース①

肉サイトでの購入トラブル



有名メーカーの
掃除機が30%オフ!!

コードレス
掃除機
通常価格
12,800円
9,180円

きれいな写真や
構成のサイトで
信頼できそうだし
さっそく購入♪

注文したはずの
掃除機が届かない...

そういうば注文メールが
英文だったかも…
相膠してみようかな…



サイトを
建設会社

確認しましたが
注文を受け付けて
いないようです。
当社の横値サイト
が正しい場合は、

サイトにある
連絡先や住所も
横値サイト
だなんて
思わなかった...

同じで見分げが
つかなかったよ…
どうしやう…

「空しい」に気づくポイントチェック

模倣サイトによるトラブルの場合、いったん事業者と連絡がとれなくなってしまうと返金などの被害回復が非常に困難であるため、購入・決済の前に模倣サイトだと気づくことが重要です。模倣サイトは、画面のレイアウトや配色、ロゴなどでは正規のサイトと見分けがつかないほどよく似せて作ってあるため、購入の際には以下のポイントを確認するようにしましょう！

- 販売価格が大幅な割引をしていないか
確認しましょう。
- サイトのURLに不審な点がないか
確認しましょう。
- 販売価格が通常の価格に比べてあまりにも安い場合は
模倣サイト可能性があります。安いからと言って安易に
注文しないようにしましょう。
- 正期サイトのURL表記と少しだけ異なっていたり、前後
に別の文字が追加されたりしていないかを確認するよう
にしましょう。

■注文・決済が不自然でないか
確認しよう。

掲載サイトでは、画面上で決済をしようとしても、要付完了の表示やメールの送信がなかったり、国内の事業者なのに英立のメールが送られてきたりする場合があります。商品の代金を支払った後で不自然な点に気付いた場合は、すぐに最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

ケース② 宅配便業者を装ったSMS(ショートメッセージサービス)のトラブル



URL
フリック

10:00
●月●日 10:00

お客先宛に
お荷物のお届けに
まいります。

中配線から
メールだ！
誰かからの
贈り物かな？



この間のメールは
どこからだったの

おれ？
もう何日もたつのに
何も居かない...



知らぬうちに
10万円が
チャリで流されてる！

電子マネー!?
購入して
いぬのに…!!

知らぬうちに
10万円
キャリア決済されてる!

「新しい」は「ポイントモットー」

- 記載されているURLに安易にアクセスしないようにしましょう。
 - ID・パスワードや個人情報を入力はしないようにしましょう。

日ごろから
対策して
おきましょ

- ☐ ID・パスワード等の
使い回しはやめましょう!
- 情報が第3者に知られた場合、適切なサービスが不正利用されてしま
うおそれがあります!
- ☐ キャリア決済の暗証額を
設定しておきましょう!
- 必要最低限の暗証額に引き下げ
設定しておくことで、被害に遭っ
た際の被害額を最小限に抑えます!

令和3年4月7日

各行政連絡委員 様

社会福祉法人河津町社会福祉協議会
会 長 菊 池 利 定

生活支援・相談センターパンフレットの活用について

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素、本会事業にご理解ご協力賜りまして感謝申し上げます。

昨年度からのコロナウイルス感染症の影響により、支援を必要としている方の相談件数が増えています。生活に困っている方の相談窓口を周知するため、生活支援・相談センター（河津町社会福祉協議会内）ではパンフレットを作成しております。

つきましては、誠に恐縮に存じますが、別添のパンフレットを公民館等に掲示していただき事業の周知に特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

河津町社会福祉協議会

担当：稲本

TEL：0558-34-1286

FAX：0558-34-1312



暮らしに役立つ生活情報誌

くらしのめ

静岡県では、ひとりひとりが消費行動を通して社会の発展と改善に積極的に参加していく社会「消費者市民社会」の実現を目指しています。

もくじ

突然画面に表示される
偽のウイルス感染警告に注意!

インターネット通販の
トラブルに注意!

クロスワードパズルで
あなたの消費者力をチェック!

突然画面に表示される偽のウイルス感染警告に注意!

パソコンやスマートフォンでウェブサイトを開覧していると、突然「システムが破損している」「ウイルスが検出された」といった偽の警告画面が表示されることがあります。

これらは偽ウェブサイトの閲覧をきっかけに表示され、誰でも遭遇する可能性があります。

慌てて表示に従って行動すると被害に遭うおそれがあるため、冷静に対処しましょう。

表示の内容をしっかりと確認し、偽の警告でないかを見極めましょう!

- ☐ 表示の際に、警告音や音声の警告メッセージが流れる
- ☐ 「〇個のデータや個人情報が危険に晒されている」
- ☐ 「〇秒以内に対応しないとデータがすべて削除される」
- 等、対応を急かすような表記がある

☐ 不自然な日本語が使われている

☐ 電話番号が表示されている

☐ 警告画面を×で閉じてもすぐに再表示される



! システム警告

×

お使いのコンピューターはウイルスに感染しています!

ご注意! : セキュリティシステムによってウイルスが検出されました。

すべてのファイルは224秒後に削除されます。

また、ウイルスを削除しない場合、それはあなたに重大な損傷の原因となります。

詳細についてはフリーダイヤル
(電話番号 050-〇×〇×-△×△〇) サポート窓口にお尋ねください。

ここに注意!

被害に遭わないための注意点



- 警告画面のメッセージを
しっかりと見極めましょう。



上記のポイントを確認し、偽サイトだと考えられる場合は、警告は無視するようにしましょう。偽サイトかどうか見分けがつかない場合は、IPA情報セキュリティ安心相談窓口へ相談しましょう。



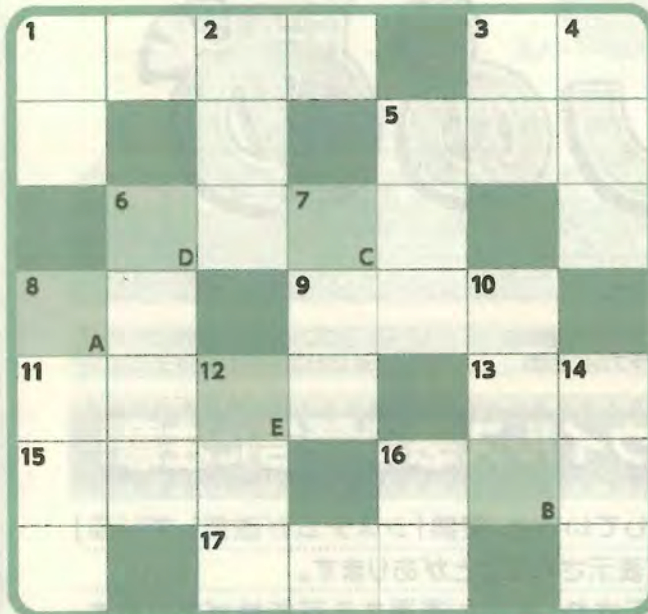
- 慌ててサポート契約や
セキュリティソフトの購入を
しないようにしましょう。



警告画面の表示に従って行動した結果、サポート契約や有償のセキュリティソフトの購入を求められる場合があります。警告に動揺し表示された連絡先に連絡をするのではなく、強制終了や再起動を行うなど落ち着いて対処するようにしましょう。

クロスワードパズルであなたの消費者力をチェック!

(国民生活センター作成)



誰でも被害に遭うおそれが!

思わぬ

A B C D E

に注意!!

答えは
右下へ!

それって
トラブル? **やばい!?**
SOS! 静岡県

キミは
どのタイプ? 「やばい度診断」で今すぐ自分の
トラブル体質を診断してみよう!

エシカル・ポータルサイト **プラス・エシカル**
未来にいいこと 自分にもいいこと

日常生活に何か一つエシカルの要素を
「プラス」すれば、世界が、未来が少し良
くなるかも。そして自分自身が少し幸せ
になる。エシカルを知っている人も、知ら
ない人も、ぜひご覧ください。

ヨコのカギ

- ネット検索していたら、突然「〇〇〇完了」の表示と
料金請求画面が。慌ててお金を支払わないで
- 〇〇やぶ。〇〇やぶから生まれたかぐや姫
詐欺・模倣品サイトでは、
〇〇〇が大幅に値引きされていることが多い
- 手を変え品を変え、新たな〇〇〇〇商法が現れる
未成年者が契約するには、
原則として〇〇などの法定代理人の同意が必要
- SNS上の文字だけの会話だと、
何気なく使った〇〇〇が誤解されてトラブルになることも
ネットの怪しいもうけ話に注意。
お金を稼ぐどころか逆に〇〇〇〇ことになりまし
うらない商品の購入をしつこく勧められたら、
「〇〇ません」ときっぱり断ろう!
- 海外のサイトでは、〇〇〇などの外国語で
利用規約が記載されていることもあるので注意
- スマホを〇〇〇と、画面が割れて壊れることも。
データをバックアップしておくで安心
- 〇〇〇で人の写真をネットにアップするのはやめよう

タテのカギ

- 未成年者が「成人ですか?」等と聞かれて〇〇を偽ると、
契約を取り消しできないことも。
- スマホは、パスワードで〇〇〇しておこう
〇〇で健康食品をもらえらると思ったら
実は定期購入だったというトラブルも
- 消費者の〇〇〇には、「安全である〇〇〇」
「知らされる〇〇〇」「選ぶ〇〇〇」などがある
- インター〇〇〇通販にはクーリング・オフ制度はない
- 事業者の説明が〇〇〇〇と思ったら、契約はやめよう
- プラス〇〇〇で、物事を前向きに考えよう
- 「〇〇〇〇消費」とは、
被災地の商品を購入して復興を支援すること
- 「荷物を転送するだけで稼げる」などの怪しい〇〇〇〇にご用心
- ペットといくと、すさんだ心が〇〇〇
- 投資には、〇〇〇がつきもの
- 〇〇ラインゲームのしすぎで
高額請求にならないように要注意

被害が回復できることもあります! まずは相談してみましょう!

消費者ホットラインから、お近くの市町の消費生活相談窓口へおつなぎします。



消費者 **だまされるの** **188**
ホットライン

※お住まいの地域の郵便番号の入力が必要です。※通話料がかかります。
※条件によっては相談窓口につながらない場合があります。この場合、ガイダンスなどにより受付時間や連絡先をご案内します。
※PC、IP電話、アプリ、ドコモ携帯電話からはご利用できません。

県の消費生活相談窓口 (平日9:00~16:00 土日祝日及び年末年始は受け付けておりません。)

● 東部県民生活センター TEL 055-952-2299 ● 中部県民生活センター TEL 054-202-6006 ● 西部県民生活センター TEL 053-452-2299



くらしとお金に関する情報は、以下の
ホームページでもご覧になれます。

知るぽると 静岡
www.shiruporuto.jp

県の消費生活関連ホームページ

静岡県のトップページから、くらし・環境 ⇨ 消費生活 をクリック!

(発行) 静岡県 くらし・環境部 県民生活課 住所/〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 TEL/054-221-2175

この情報誌は、静岡県金融広報委員会の御協力のもと作成しています。(2021.2 発行)



2021 年 度 障害のある人のための 就 労 相 談 会

日時：毎月第3火曜日 13：30～15：30

場所：河津町保健福祉センター

4/20	5/18	6/15
7/20	8/17	9/21
10/19	11/16	12/21
1/18	2/15	3/15

障害のある人の就職・生活面での相談

障害者手帳をお持ちでない方の相談にも応じます

障害のある人たちを雇用する事業主の方の相談

これから雇用を検討している事業所の方の相談も

- ・ 仕事を探している ・ 経済的に不安がある
- ・ 職場の人間関係がうまくいかない ・ 引きこもりがちになっている
- ・ 福祉制度のことについて ・ 障害者手帳について知りたい など…

お問い合わせ

連 絡 先

賀茂障害者就業・生活支援センター わ

〒415-0035 下田市東本郷 1-7-21

TEL/FAX 0558-22-5715 E-mail: fusent@cy.tnc.ne.jp



くらしが変わるカモ!

—生活と身の上の気づきと知恵—

通信販売のトラブルに注意!

～商品が届かない! 1回のつもりが定期購入に!～

便利で手軽な通信販売。でも、トラブルも多発しています。注文する前に表示や購入条件などをしっかり確認しましょう。

お試しのつもりが定期購入に!



「初回お試し100円」だったので、1回だけのつもりで注文したら、翌月も届き、請求金額も高額に!

解約したくても連絡がつかない



次回お届けの7日前までに電話すれば解約できると書いてあったのに、いくら電話してもつながらない!

商品が届かない!

90% OFF!

極端な値引きをしたサイトで注文した商品が届かない!

※このようなサイトを利用した人からの相談が多いです

通信販売はクーリング・オフできない



返品はできません

※いったん成立した契約は、一方的に破棄できません

こんなことにならないために!

- **信頼できる業者か確認を**
連絡が取れる電話番号の記載はあるか、不自然な日本語ではないか確認しましょう。事前にネットで評判を確認するのもよいです。
- **購入、解約条件を事前にきちんと確認**
通信販売は解約などの条件は事業者の定めたルールに従うことになります。必ず事前に確認しましょう。
- **申込確認画面や受注メールを保存**
あとで探しても画面が見つけれられないことがあります。トラブルになったときに役に立ちますので、保存しておきましょう

あきらめないで消費生活センターに相談してください



0558-24-2299

個人商店を狙った悪質商法に注意！

～消費者として保護されません～

最近、消費者とさほど知識などに差がない個人商店を狙った悪質商法の相談が寄せられます。事業者は、消費者を守る法律の対象外であることに付け込むやり方です。



求人広告を無料で掲載すると勧誘し、期間経過後に有料掲載に自動更新され、高額料金を請求された

事業規模に不釣り合いな高額の複合機器のリース契約を締結させられた

無料のHP作成のはずが、高額のソフトウェアの購入契約となっていた

騙されないためのポイント

(令和2年12月9日 「くらしに役立つ県民講座」)

篠崎元貴弁護士の講義より)

悪質事業者は、事業者としての契約であれば消費者として保護されないことをわかっていて、契約は個人名ではなく、お店の名前で結ばせようとします。

- **よくわからないのに契約書にサインしない**
内容がわからなければ、家族や、相談している税理士や弁護士等に相談してください。
- **相手の会社について、スマホやパソコンで、相手の会社の評判を調べる**
「●●社 詐欺」などで検索し、出てくると要警戒。
※出てこなくても安全というわけではないので注意。
- **証拠を取っておく**
契約時のやり取りが重要。書類はなくさず、相手の発言をメモしたりすると有力証拠となる場合も多い。
- **被害の相談はお早めに！**
悪質商法を行う会社はペーパーカンパニーも多く、時間がたつと捕えるのが難しくなりますし、お金の回収も実際は困難です。被害拡大の前に相談することが大切です。

賀茂広域消費生活センター

電話 0558-24-2299

相談時間:平日午前9時～午後3時 ※土日、祝日及び年末年始を除く

土曜、日曜、祝日の消費生活相談は、局番なしの188(消費者ホットライン)までお電話を。

わさびの花

令和3年4月28日(水)の認知症カフェ「わさびの花」のミニ講話は『認知症あんしんマップ』について説明を行う予定です。

今年度、新たに認知症あんしんマップを作成しましたので、内容について説明を行います。ミニ講話時間以外では手指の運動ができる道具を用意しています。手は第2の脳といわれています。手指を動かすことで、脳に普段とは違う刺激を与えませんか？講話時間以外は認知症や生活・介護相談ができますので、この機会にぜひ「認知症カフェ わさびの花」へ参加しませんか。皆様の参加をお待ちしています。



日時 4月28日(水)
会場 Caféぐりんぺ 浜75-2
時間 14時～16時 出入り自由
(14:30～ 講話)
料金 300円 (飲み物とお菓子のセット)
飲み物種類
・コーヒー(HOT・ICE)・紅茶(HOT・ICE)
・アップルジュース・オレンジジュース
お菓子
・マスターセレクト♪



※感染症対策のため人数制限をする場合があります。



問合せ先: 河津町地域包括支援センター
連絡先 : 0558-34-1938

河津町小規模商工事業者事業継続補助金

申請がまだの方はお早めに

3月の回覧でお知らせさせていただいた
事業継続補助金の申請について再度お知らせ！！

新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け、業績が悪化している町内
小規模商工業者の事業継続に対し、補助金(最大 20 万円)を支給します。

【要 件】

補助金の支給を受けることができる者は、次の1～4全てに該当する事業者とします。ただし、複数の経営を行っている事業者は1事業者とみなします。

1. 河津町内に事業所を有する小規模商工事業者であること。※別表参照
2. 今後も河津町内で事業を継続する意思のある事業者であること。
3. 以下の(1)～(3)いずれかに該当する事業者であること。
 - (1) 持続化給付金(国)を受給した事業者。
 - (2) 令和2年度河津町新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金(令和2年度商工会事実施事業)を受給した事業者。
 - (3) 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年6月～令和3年1月までの「任意のひと月間」の売上が、前年同月と比べ 15%以上減少しており、該当月の売上が5万円以上ある事業者。
4. 町内で1年以上年間を通じて営業している事業者であること。もしくは、開業して1年に満たない事業者は、開業後の売上から1年間に換算した売上が 60 万円以上あること。

※別表 補助対象範囲及び対象となる業種の一例

商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)	按摩・マッサージ、接骨院、整骨院、エステ、美容・理容、飲食、居酒屋、喫茶店、クリーニング、小売、洋品、衣類、コンビニ、土産品、家電、薬局、眼鏡、水産加工販売、鮮魚販売、スポーツ指導、ピアノ教室、写真、デザイン、ガソリンスタンド、保険サービス 等	従業員 5 人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	宿泊・民宿、ペンション、キャンプ場、パチンコ店、観光農園、動物園、体験型レジャー 等	従業員 20 人以下
製造業・その他の商工業	製造、建設、左官、建築・設計、内装、木工、水道工事、自動車・板金 等	従業員 20 人以下

非正社員は勤務形態によって、従業員として計算していただく場合があります。

詳しくは河津町役場 HP より「河津町小規模商工事業者事業継続補助金申請について」をご覧ください。

河津町小規模商工事業者事業継続補助金

申請書様式、補助金の給付に関するQ&A等はこちらから



裏面へ続く

【給付額】

対象		金額
持続化給付金(国)を受給している事業者	法人	20 万円
	個人事業者	10 万円
持続化給付金(国)を受給していない事業者	令和 2 年度河津町新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金を受給した事業者 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月と比べ 15%以上減少している事業者 事業所を開業して 1 年に満たない事業者(1 年間換算した売上が 60 万円以上)	法人・個人事業者 5 万円

【申請方法】

申請様式は河津町役場 HP「河津町小規模商工事業者事業継続補助金申請について」よりダウンロード、または役場産業振興課へ電話等で資料請求してください。

感染拡大防止のため郵送での提出にご協力をお願いします。

窓口申請は、平日 9 時から 16 時までに、役場産業振興課へ提出日時を予約してください。

【申請に必要な書類】

1. 河津町小規模商工事業者事業継続補助金申請書(様式第 1 号)

2. 誓約書(様式第 2 号)

3. 売上のわかる書類(AとBの両方を提出)

A. 持続化給付金の受給が確認できる書類。(PCサイト又は受給ハガキの写し)

B. 令和 2 年度河津町新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金の入金を確認できる通帳の写し(通帳名義と入金の履歴がわかるページ写し)。

※片方のみ受給している場合、受給したAまたはBの書類を提出。

※AとBの書類がない場合、収支決算書など前年同月との売上比較が可能な書類と、個人事業者にあつては直近の所得税又は住民税申告書の写し、法人にあつては直近の法人町民税の申告書の写し。

4. 振込先の通帳の写し(通帳名義とカナ氏名及び口座番号がわかるページの写し)

【申請期間】 令和3年3月 15 日(月)から4月 23 日(金)

【支給予定】 令和3年4月より支給開始

【申請・問合せ先】

〒413-0595 静岡県賀茂郡河津町田中212-2

河津町役場産業振興課観光商工振興係

電話:0558-34-1946 FAX:0558-34-1404 Mail:sangyou@town.kawazu.shizuoka.jp



65歳以上の町民の皆様へ 新型コロナワクチン 接種のお知らせ



ワクチン接種までの流れ



①スケジュール

新型コロナワクチンについて、河津町では、4月下旬から介護保険施設内接種及び完全予約制による集団接種を開始します。無料で接種が受けられる接種券（クーポン券）と予診票、案内を4月中旬から発送できるよう準備を進めています。なお、入院中・入所中の方を除き、住民票のある市町村（住所地）での接種が原則です。

○4月下旬接種開始 町内介護保険施設入所者

○5月10日～（4月26日から予約開始）70歳以上（昭和27年4月1日以前生まれ）の方

○5月17日～（5月10日から予約開始）65歳以上（昭和32年4月1日以前生まれ）の方

②接種券（クーポン券）が届いたら

・接種の予約

ワクチン接種を受けるにはご本人の同意が必要です。接種を希望される方は、「河津町ワクチンコールセンター」に電話して接種日時の予約をしてください。

【4月12日から開設予定】※接種予約は4月26日受付開始



河津町ワクチンコールセンター

0558-36-3556

（平日：午前9時～午後4時）



・予約後の事前準備

同封されている予診票に必要事項を記入してください。基礎疾患やアレルギー等で接種に不安のある方は、あらかじめかかりつけ医にご相談ください。

・接種

記入済みの予診票・接種券（クーポン券）・本人確認書類・お薬手帳を接種会場に持参してください。接種回数は2回です。1回目の接種終了後に2回目の接種予約を行う予定です。

当日の 持ち物	・接種券（クーポン券） ・予診票（必要事項を記入してください） ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、被保険者証等） ・お薬手帳（持っている方のみ）
------------	---

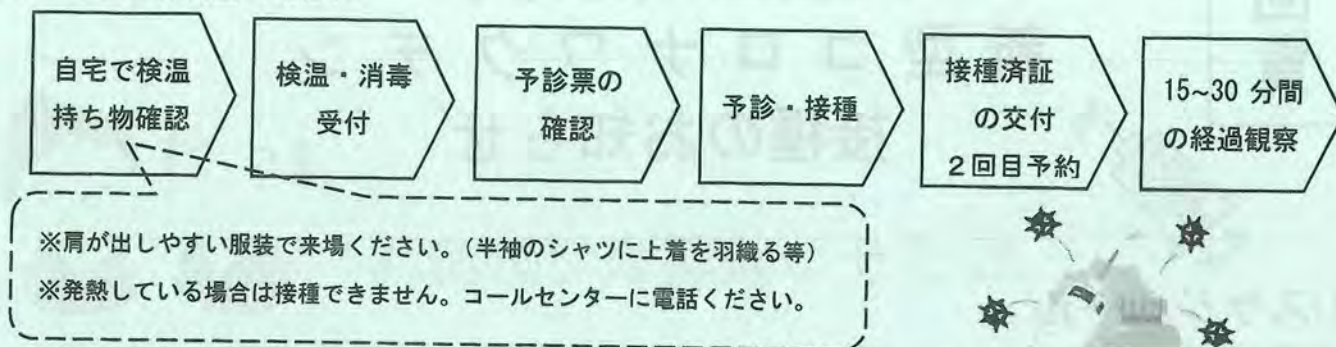
③接種会場

集団接種会場は、河津町保健福祉センター「ふれあいホール」です。
接種時間に合わせた無料送迎バスを見高入谷方面・河津七滝方面から運行する予定です。

令和3年4月7日 河津町健康福祉課

裏面もご覧ください。

◎当日の接種の流れ



◎基礎疾患のある方とは

65歳未満で基礎疾患のある方は、高齢者の次に接種が開始される予定です。基礎疾患のある方とは、次のいずれかに当てはまる方です。

1. 以下の病気や状態の方で、通院/入院している方

○慢性の呼吸器の病気、○慢性の心臓病（高血圧含む）、○慢性の腎臓病、○慢性の肝臓病（肝硬変等）、○インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病、○血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）、○免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）、○ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている、○免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患、○神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）、○染色体異常、○重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）、○睡眠時無呼吸症候群、○重度の精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

2. BMIが30以上の肥満の方（BMI＝体重kg÷（身長m）²）

◎住民票がある場所（住所地）以外での接種について

- ・入院中の医療機関や施設でワクチン接種を希望される方⇒医療機関や施設でご相談ください。
- ・基礎疾患で治療中の医療機関でワクチン接種を希望される方⇒医療機関でご相談ください。
- ・お住まいが住所地と異なる方⇒実際にお住まいの地域でワクチン接種を受けられる場合があります。お住まいの市町村窓口にお問合せください。

◎ワクチン接種を受けるにはご本人の同意が必要です

現在、何らかの病気で治療中の方や、体調など接種に不安がある方は、かかりつけ医等とご相談の上、ワクチン接種を受けるかどうかお考えください。

◎ワクチンの安全性や副反応に関する相談・問合せは？

静岡県新型コロナワクチン接種副反応相談窓口
050-5445-2369
(毎日【土日祝日含む】午前9時～午後5時)

厚生労働省
新型コロナワクチンQ&A特設サイト URL
<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>

☆高齢者（接種対象者）ご家族へのご協力をお願い

ワクチン接種の予約、予診票への記入、会場への送迎等についてご家族のご協力をお願いします。

令和3年4月7日 河津町健康福祉課

裏面もご覧ください。

令和3年度

河津町健康マイレージのご案内

町の皆さんにこれからも健康でいきいきと過ごしていただくために、昨年度よりスタートした「河津町健康マイレージ」事業。今年も自分の健康や地域に良いことをしてポイントを貯めて、お得な特典をゲットし、あわせて健康づくりをしちゃいましょう！

ポイントカードを提出した方は、5,000円分のさくらちゃん商品券が30名に当たる抽選に参加できますので、皆さんふるってご応募ください。

●応募期限：令和4年3月1日（火）

注意：ポイントをつけられる期間は4月1日～2月末まで。次の年度に繰越できません。

●ポイントカード提出先：役場健康福祉課

※詳しくは、チャレンジシートをご覧ください。

今年度の主なスタンプポイント対象事業

ポイント数	対象事業	実施時期
5	特定健診 後期高齢者健診	9月、10月
3	胃がん・肺がん・大腸がん検診	総合健診、特定健診・後期高齢者健診 7・10月の早朝がん検診と同日
	子宮頸がん・乳がん検診	6～8月、1～2月
	B型・C型肝炎ウイルス検診	総合健診、特定健診・後期高齢者健診と同日
	歯周病検診	9月～2月
	骨粗鬆症検診	6～8月
1	ふじ33プログラム	10月～12月
	健やか水中運動教室	未定
	健康美人塾	9月～11月
	いきいき介護予防教室	通年
	認知症カフェ わさびの花	4月～3月（2月除）
	献血	7月、1月
	健康体操教室など	5月 ※教育委員会主催 ※教育委員会主催の運動教室も対象になります。

裏面もご覧ください ⇒

「ふじのくに健康いきいきカード」について

- 応募期限までに40ポイント貯めて、ポイントカードを提出した方全員に発行



有効期限	年 月 日まで有効
お名前	
郵便番号	
住所	
発行	No.
市・町	

●記載の個人情報は利用できません。
●有効期限は、上記のとおりです。一考ごとにチャージして更新しましょう。
●県内企業の協力店舗・施設でサービスが受けられます。
●「サービス」を受けるときは、あらかじめこのカードを提示してください。
●カードの提示が無い場合は、店舗の適用と利用はいただけません。
●サービスは、協力店舗、施設の営業と協力によるものです。ルールを守って賢くご利用ください。
この事業は、静岡県と県内各市町の協働事業です。

- 県内の協力店で利用できます。

県内の協力店・・・県のホームページをご覧ください。

⇒ **ふじのくに健康マイレージ** で検索

- 協力店では、サービスを受ける前に、カードを提示してください。
後からカードを提示すると、サービスを受けられない場合があります。
- 有効期限は、発行から1年以内です。
- 有効期限内で、かつ協力店の使用条件を満たせば、何回でも使えます。
- 発行は1人1枚までです。(再発行はできません)

事業所の皆様へ

『ふじのくに健康いきいきカード』協力事業所を引き続き募集しています（協力店は県のホームページにも掲載されます）。また、県内各市町で健康マイレージに取り組んでいます。町内だけでなく他の市町からもお客様が来られるかもしれません。ぜひ、ご協力をお願いします。

詳細は、健康福祉課まで問い合わせ下さい。

問い合わせ 河津町田中212-2
河津町役場健康福祉課 健康係（土日祝日を除く、8:15~17:00）
電話番号 0558-34-1937
FAX 番号 0558-34-1811

アンケートにもご回答のうえポイントカードをご提出ください。



1

健康マイレージのことをどうやって知りましたか？

1. 広報 2. 町のHP 3. 検診 4. 町のイベント
5. 人づてに聞いた 6. その他()

2

マイレージ達成をする難易度はいかがでしたか？

1. 簡単だった 2. 難しかった 3. どちらでもない
※ 難しかったと答えた方は、どういった点が難しかったですか？
()

3

健康マイレージに取り組むことで、自分の健康について意識するようになりましたか？

1. 意識するようになった 2. 少しだけ意識している
3. 以前と変わらない 4. 全然意識していない

4

今後も健康マイレージに取り組みたいと思いますか？

1. 抽選がなくても取り組む 2. 抽選があるなら取り組む
3. もうやりたくない

5

その他、健康マイレージに関するご意見がありましたらお聞かせください(以下の空欄に自由にご記入ください)

山折り

校目

氏名 _____
生年月日 年 月 日 性別 男・女
住所 _____
TEL _____

※ 記載された個人情報は当事業以外には使用しません。

健康マイレージ
ポイントカード

ポイント獲得期間 4月1日～翌年2月末日

ポイントカード提出場所
河津町役場 健康福祉課

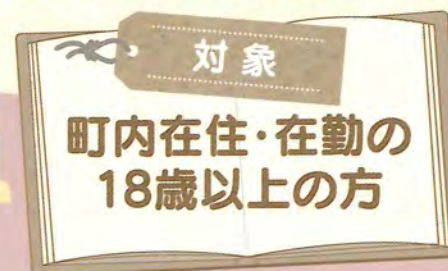
✂ キリトリ

切り離してお使いください



健康マイレージ

検診の受診、イベント参加や生活習慣の改善等に取り組み、マイレージ(ポイント)を集めましょう。



STEP

1

チャレンジシートを入手

ポイントカードを切り取ってお使いください。



STEP

2

ポイントを貯める

健康や運動に関することをしたり、イベントに参加したらポイントカードに記録してください。内容に応じてポイントが貯まります。

- 自分が決めた目標を達成したら1日1ポイント
- 健康や運動に関するイベントに参加したら1回1ポイント
(例) 健康講座・健康教室など
- 健康診断やがん検診、歯の検診を受けると5～3ポイント



STEP

3

40ポイント貯まったらマイレージ達成!

申請者欄やアンケートも忘れず記入してください。



STEP

4

ポイントカード提出(役場健康福祉課)



STEP

5

もれなくふじのくに健康いきいきカードプレゼント

県内のお店などでサービスや割引を受けることができる「ふじのくに健康いきいきカード」をプレゼントします!



STEP

6

さくらちゃん商品券が当たる抽選に自動エントリーされます



スタンプポイント

- 次の一覧の事業に参加して、もらえるポイントです。
- 事業参加の時にはポイントカードを忘れずにお持ちください。

スタンプポイント一覧

ポイント	対象事業	スタンプ方法
健康診査		
5	きっかけ健診	受付でスタンプします
	特定健康診査・後期高齢者健康診査	
	職場健康検査・人間ドック	自分で5ポイント記入
各種検診		
3	各種がん検診	受付でスタンプします (個別検診は、自分で3ポイント記入)
	肝炎ウイルス検診	
	歯周病検診	
	骨密度測定	
イベント		
1	健康づくり教室 等	参加ごとにスタンプします
	町主催の介護予防教室 等 ※	
	講演会・講座 等(健康福祉課主催) ※	
ボランティア活動		
1	健康づくり食生活推進員として活動	活動ごとにスタンプします
	介護に関するボランティア活動 ※	
	献血(河津町役場会場のみ)	受付でスタンプします(できなかった方も付与)
その他		
1	生涯学習講座(事前申込必要なものに限り) ※ 社会体育事業(事前申込必要なものに限り) ※	受付でスタンプします

※ 町主催の事業、町が認めたものにかぎる

40ポイント貯めたら

提出
すると

ポイントカードを提出

【提出先】河津町役場 健康福祉課

さらに

ふじのくに健康いきいきカードを
発行(1年間有効)

3月に行うさくらちゃん商品券が
当たる抽選に自動でエントリー!!

期間中に新しいポイントカードをもらい、抽選口数を増やしましょう。
40ポイント1口で何口でも応募できます。
2月末の締切までに、ポイントをたくさん貯めよう!!

・問い合わせ先・

河津町役場 健康福祉課

〒413-0595 河津町田中212-2
☎ 0558-34-1937
(平日 8:15~17:00)

自己申告 ポイント

- 自分の健康や地域に良いことをした時に自分でつけるポイントです。
- たくさん良いことをしても、自己申告ポイントは、1日最高1ポイントまでです。

体 調 管 理

- 体重を測る
- 血圧を測る
- 薬を忘れずに飲む
- 毎食後、はみがきをする
- 禁煙に取り組む

食 生 活

- 塩分を控える
- 朝食を食べる
- 夜寝る2時間前には食事を終える
- よく噛んで食べる(1口30回目安)
- 休肝日をつくる

運 動

- ウォーキングをする
- ラジオ体操やストレッチ
体操をする
- 歩数計をつけて歩く

地 域 参 加

- 地域活動に積極的に参加する
(例)町民大会、まつり 等
- ボランティア活動に参加する
- 自主グループ活動に参加する
- 健康に関する講演会等
(健康福祉課主催
以外)へ行く

心 の 健 康

- 十分な睡眠をとる
- 趣味の教室に参加する
- 自分にあったストレス解消法を
実施する
- 悩み事を相談する

上記の例を参考に自分の目標を決めましょう。
目標を意識して生活することが、健康づくりの第一歩です。
未来の自分を想像して、楽しみながら続けましょう。

自分の目標を決めて記入しましょう!!

-
-
-
-

ポイントカード 記入例

- 4月28日に、よく噛んで食べた場合
“食”と記入し、その下に日付を“4/28”と記入する。
- 6月17日に、医療機関で子宮頸がん検診を受けた場合
ポイント数の分だけ矢印線を引き6/17の日付と内容を記入する。

1 食	2	3
4/28	桜	桜
6	7	8
6/17	子宮頸がん検診	

キリトリ ✂

切り離して
お使いください



谷折り

自己申告ポイントは1日1ポイントだよ!!

1	2	3	4	5
6	7	8	9	10
11	12	13	14	15
16	17	18	19	20

いろいろ検診をうけてポイントをもらおう!!

21	22	23	24	25
26	27	28	29	30 あと一息
31	32	33	34	35
36	37	38	39	40 新しいカードを もらおう!

役場へ提出

📄 本紙「赤十字しずおか」の設置・配布先募集中!

日本赤十字社静岡県支部が、年3回(春・夏・冬)発行する広報紙「赤十字しずおか」を店舗や会社、共用施設等に設置・配布いただける県内の企業・団体様を募集しています。設置・配布をご検討いただける場合、以下の問い合わせフォーム*、または電話(054-252-8131)にてご連絡ください。広報活動へのご協力をよろしくお願いいたします。

※ご希望の部数によって、送付部数を調整させていただく場合があります。何卒ご了承ください。

*お問い合わせフォーム



📄 公式WEBサイトがリニューアル!

令和3年4月1日から、日本赤十字社静岡県支部の公式WEBサイトがリニューアルします。お気に入り登録をいただいている場合は、以下のURLに変更いただきますようお願いいたします。

新公式WEBサイトURL ▶ <https://www.jrc.or.jp/chapter/shizuoka/>



ハートラちゃん

PRESENT! 「ジッパーバッグ(3枚入) & キーホルダー」セットを20名様にプレゼント!

以下を明記の上、WEB・メール・郵送でご応募ください。

- ①お名前 ②郵便番号・ご住所 ③年齢 ④赤十字しずおかVol.128のご意見・ご感想
⑤赤十字しずおかで、今後取り上げてほしい情報

※回覧でご覧いただいた方には、本号を郵送します。ご希望の方は①②を明記の上、「Vol.128希望」とお書きください。
なお、プレゼントのご応募と同時に申し込みいただく場合は、①～⑤を明記の上、応募締切日必着をお願いします。

応募方法

WEB



メール



koho@shizuoka.jrc.or.jp

郵送

〒420-0853
静岡市葵区追手町44-17
日本赤十字社静岡県支部 組織振興課



応募締切

令和3年6月30日(水) 必着

当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

※収集した個人情報につきましては、個人情報保護法及び日本赤十字社の保有する個人情報保護規程に則り取り扱います。



日本赤十字社

静岡県支部

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-17
TEL 054-252-8131 <https://www.jrc.or.jp/chapter/shizuoka/>



この印刷物は、みなさまからいただいた資金で作っています。

赤十字しずおか

Japanese Red Cross Society SHIZUOKA



2021
VOL. 128

回 覧

人間を救うのは、人間だ。

「いのちをまもる」を支える力。

赤十字奉仕団

日本赤十字社は、人間のいのちと健康、尊厳を守る活動を続けています。

赤十字奉仕団は、この「いのちをまもる」活動を支えています。

あなたもできることから。



※表紙の写真は、新型コロナウイルス感染症の流行前に撮影したものです。

赤十字奉仕団は、赤十字活動の原動力。 みなさまの近くで、社会に貢献しています。

赤十字奉仕団は、赤十字の使命とする人道的な活動を

身近な社会の中で実践しようとする人々が集まって結成されたボランティア組織です。

市区町ごとに結成された「地域赤十字奉仕団(40団)」、

青年や学生の若い力を社会のために役立てようと結成された「青年赤十字奉仕団(1団)」、

専門的な知識や技術を活かして活動を行う「特殊赤十字奉仕団(8団)」があり、

静岡県内で約7,500人が活動しています。

赤十字奉仕団ってどんな活動をしているの？

地域赤十字奉仕団

各地域赤十字奉仕団は、炊き出しや献血の呼び掛け、福祉施設の訪問等、様々な活動を行っています。

特に、災害時に炊き出しが円滑に行えるよう日頃から訓練を行うと共に、平時には、大人から子どもまで炊き出しができるよう作り方を指導しています。

青年赤十字奉仕団

静岡県青年赤十字奉仕団は、青少年赤十字活動を支援するため、研修や大会等で、高校生へ指導やアドバイスを行っています。

特殊赤十字奉仕団

静岡県内8つの特殊赤十字奉仕団は、次の活動を行っています。

- ① 無線赤十字奉仕団 : アマチュア無線通信で赤十字の災害救護活動を支援します。
- ② 赤十字安全奉仕団 : 救急法等の講習で使用する訓練用AED等の講習器材を点検整備するなど、講習普及を支援します。
- ③ 赤十字水上安全奉仕団 : 海水浴場等の監視活動で水難事故防止に努めます。
- ④ 点訳赤十字奉仕団 : 視覚障がい者のために、点字カレンダーの作製や、県民対象の点字講習会を開催します。
- ⑤ 赤十字看護奉仕団 : 看護師の知識と技術を活かして、臨時救護等を行います。
- ⑥ 柔道整復師赤十字奉仕団 : 柔道整復師の知識と技術を活かして、スポーツ大会等での救護活動を行います。
- ⑦ 青少年赤十字賛助奉仕団 : 県内の小・中・高等学校等に向けて、青少年赤十字を普及し、加盟促進を行います。
- ⑧ 芸能赤十字奉仕団 : バルーンアートやパントマイム等で、赤十字の広報イベントを盛り上げます。



赤十字奉仕団の コロナ禍での取り組み ～医療用ガウンの作製に取り組みました～

医療現場では、医療従事者等の感染対策として、

ガウンやエプロン等の防護具を着用し、業務にあたっています。

昨年4月の緊急事態宣言時に医療資材が逼迫したことから、

不足する前の備えとして医療現場で使用するガウンを作製しようと一致団結。

昨年11月から2月にかけて、県内26の赤十字奉仕団が、

ビニール袋を使ったガウン約3,000枚を作製し、県内の赤十字病院に届けました。

赤十字病院からは、

ガウンは吸引瓶の洗浄作業時や検査室等で大切に活用しており、

ガウンと共に届いたメッセージが励みになっていると、

お礼の言葉がありました。



赤十字奉仕団から 高校生に広がったボランティア活動

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、天竜と浜北の地域赤十字奉仕団がガウンを作製していることを知った天竜高校(青少年赤十字加盟校)では、2・3年生180人が、奉仕団と共にガウン700着の作製に取り組みました。

生徒からは、「苦しいのはみな同じ、医療従事者の力になりたいという思いを込めて作りました」「達成感を感じました」等の感想がありました。

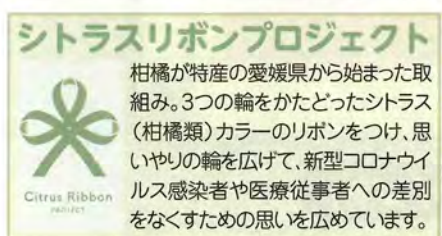


あなたの一歩が、みらいの一助になる。

赤十字奉仕団員として、
一緒に活動しませんか？

平時や災害時、どんな状況下にあっても「いのちをまもる」という赤十字活動を支えてみませんか？活動を詳しく知りたい、参加してみたい方は、静岡県支部のWEBサイトをご覧ください。

日本赤十字社静岡県支部 検索



令和3年度 コミ推協事業予定

- ・コミねっと総会
6月東中西 分散開催
- ・出張コミカレ in 下田
7月10、11日
- ・コミュニティカレッジ
10月～12月(全3回)
- ・出張コミカレ in 掛川
11月上旬開催
- ・アフター研修会
10月中旬支部研修会と合同
- ・フォーラム2022
2月19日開催

地域活動に関心のある方へ！ 募集します

※お問い合わせ、お申し込みは当協議会へ

★コミュニティ活動集団育成事業

趣 旨

この事業は、人々が協力し合って住みよい地域をつくるために活動する集団を「コミュニティ活動集団」として2年間指定し、活動に必要な経費の一部を助成することによって、地域の先導的役割を担う活動集団の育成支援を行うものです。



指 定 の 期 間：毎年度4月から次年度3月までの2年間とします。
活動経費の助成：募集集団数15集団。活動経費として1集団当たり、初年度7万円、翌年度3万円を助成します。
活動集団の指定：申込みに対してその内容を審査し、指定します。
募 集 開 始：4月中旬～6月末

コミカレ修了今後の活躍を期待します

通算41回目となるコミュニティカレッジが2月6日に終了しました。コロナ禍でありながら参加した受講生の方、ご協力してくださった関係者の皆様ありがとうございます。計13人が終了し昭和55年からの修了者が2,330人となりました。

コミュニティ・フォーラム2021を開催しました 変わり始めたコミュニティの役割

2021年2月20日(土) 10時～15時 沼津市 プラサヴェルデ
コロナ禍に開催されたフォーラム。112人の関係者が参加し、「変わり始めたコミュニティ」について豊富な事例を聞きながら、今私たちに何ができるのか考えてみました。今回YouTubeLive配信を試みました。こちらは現在も見ることができます。

基調講演:谷本道哉氏
軽快なお話に会場からは笑い声が。正しい体の動かし方を実践しました。「浅いスクワットは浅はかなスクワット!」



パネルディスカッション
「変わり始めたコミュニティの役割」をテーマに大いに盛り上がりしました。YouTubeをご覧ください。



あなたのまちのコミュニティ活動情報誌

コミュニティ しずおか

2021
4月
No.162



ウシガエルの皮を乾かしラミネート加工した標本にビックリ

地域の自然や文化に親しみ守っていこう!

NPO法人浜松市東区の自然と文化を残そう会(浜松市)

▼天竜川に架かるかささぎ大橋の近く東区豊西町に「十湖池ビオトープ」がある。1970年頃土地改良工事で十湖池は水が枯れてなくなるが、1999年に地名の由来となった俳人松島十湖のひ孫の松島知次氏により水路ビオトープとしてよみがえり、友人たちと維持活動に力を入れた。
▼会員の高齢化が進み活動の維持を危惧した橋本俊和初代会長は会をNPOにするとともに、高校で環境コース担当教師だった現会長等を仲間に引き入れた。これまで積極的にPR活動をしていなかったが、団結して子どもの環境教育の場として自然と触れ合う年6回のイベントを開催。知名度が上がり地元の幼稚園や小学校が校外学習で訪れるようになり、子どもたちが水辺で遊ぶ姿が普段でも見られるようになった。
▼会員19人(男性15人女性4人)平均年齢は約60歳。都合のつく人が月2回の整備活動にマイペースで参加「ユルさが売りなんです」と代表は笑う。市街地から近く立地が良いこともあり、イベントには100人以上集まるようになった。今後も地域から愛されるように頑張っていきたい。

Topics トピックス

地域訪問記……………P2・P3
大洲自治会(藤枝市)
地域訪問記……………P6
袋井市介護者ほほえみの会(袋井市)





3密にならぬよう種目はリレー競技を中心にした運動会



上:買物支援 右:ウォーキングイベント検温

工夫を凝らし、幅広い世代が活動する大洲地区

藤枝市

大洲自治会

今回の訪問地は、藤枝市の南に位置し大井川に接する地域大洲地区(約3,500戸)。コミュニティ静岡160号でも紹介した藤枝市内で今年度唯一コロナ禍に地区対抗運動会を行った地区である。連携が良く取れている地区と聞き取材をお願いした。自治会長の小林一男さん、交流センターに派遣されている市職員の荻野さんにお話を伺った。

大洲ってどんなところ?

元々大井川の三角州であり、洪水の被害を受ける平地に堤防を造り他所からの移住者の手で農地に開拓された。その後工場の進出もあり移住者にとっても安住の地になっているが、市街化調整区域であるためH27年をピークに人口は減少。地区社協と自治会は同じメンバーで構成される。

大洲の自慢

地区センター勤務が3か所目となる荻野さんは大洲にきて「他の地区には無い何かがある」と思ったそう。行事自体は他の地区でも行われているがそこに関わる住民、特に各行事に中学生がボランティアで協力する仕組みが出来上がっていることに感心したと言う。「中学生には地区に愛着を持ち、将来地区の担い手になってほしい、小さいうちから顔の見える関係を作る



静岡県の事業を紹介します

シズオカ エール ステーション

地域づくりに、『SHIZUOKA YELL STATION』の活用を!

静岡県は、地域活性化に取り組む「地域活動団体」とその取組を応援する人々「関係人口」をつなぐWEBサイト『SHIZUOKA YELL STATION』を立ち上げました。



『SHIZUOKA YELL STATION』のポイント!

●協力者の募集が可能

当WEBに団体登録すると、協力者の募集やイベントの告知ができます(下図参照)。任意団体も登録可能です。



●県が情報発信に協力

募集プロジェクトを県の広報媒体で県内外(首都圏等)へ情報発信します。
 <県の広報媒体>
 ・「ふじのくにパスポート+」会員へのメルマガ配信
 ・関係人口ライターによる取材記事の制作と発信
 ・県のSNS等を活用した情報発信など

●「関係人口」に着目

その地域に住んでいても、いなくて

も多様な形で地域に関わる人が増えています。

県は、このような関係人口と呼ばれる人達に皆様の活動を知ってもらい、実際に活動に関わってもらいたいと考えています。

皆様の活動に「関係人口」という新しい要素を取り入れてみませんか。ぜひ当WEBを活用してください。県も一緒に伴走します。

▼ご連絡はこちらへ

県総合政策課 関係人口担当
 ☎054-221-2184



<https://shizuoka-yellstation.fujinokuni-passport.com/>

WEB、団体登録・会員登録はこちらから。

地域訪問記

長く続いている団体を紹介します。

介護技術研修会で勉強した後は
お楽しみ企画で笑って終了



昨年度のリフレッシュ交流は
静岡福祉大学を訪問
興味津々に話を聞く参加者

左から、市社協の杉さん、
副会長の太田さん、
会長の鈴木さん、
会員の大場さん

“ほほえみ”をつなげて22年

袋井市介護者ほほえみの会（袋井市）

『看る』この二文字には世話をするという意味があります。子育てや支援を必要とする人の世話から高齢者の介護までその言葉の中には二文字では表せない苦労があり、義父や義兄の介護の経験を持つ私は介護に携わる方の身体的、精神的支えの必要性や重要性は介護される方以上に必要であると感じていました。今回、どんな支援をされているのかとても興味がありました。

ほほえみの出発

1999年、奥様の介護をしていた樽松さんが、介護される人が個々に合った介護を受けるには在宅で行った方が良く考え「介護を負担とせず“ほほえみ”が持てるように」と介護者同士の横の繋がりを作りました。介護保険制度前は相談できる場はなく、地域を知っている民生委員と介護者が一緒になって会を発足。事務局を社協内に置き、役員は元民生委員や元介護者、市社協の他に市内5箇所の民生委員組織から5人が選出される。現在、会員は正会員と賛助会員85人その内会運営役員15人。主な活動は年3回の機関誌の発行、年2回のリフレッシュ交流会と年1回の介護技術研修会です。

22年目の活動 支えるちから

活動内容は介護者の声も聞きながら役員会で決定。本年度はコロナでリフレッシュ交流会は中止になり介護技術研修会のみ2月に実施。介護技術研修会では合唱やビンゴ大会等の娯楽も企画し、楽しい雰囲気を作り出しています。リフレッシュ交流会は、施設見学とお楽しみの食事とお買い物定番。この食事の時間が介護者同志の交

流と情報交換、役員にとっては介護者の生の声が聞ける情報収集の場になっているそうです。

介護者にとって活動に参加することは気軽にできないため、年3回発行する機関誌「ほほえみ」にお知らせや介護に必要な情報を載せ、早めにデイサービス等の利用を申込み参加の予定が組めるようにし、時間も9時30分～15時と無理ない時間に配慮しています。

会を支えるのは民生委員の力も大きいのですが、機関誌の発行や講演の依頼等は社協に担当職員がいてくれて出来る事と皆さんは口を揃えます。役員には介護経験者も多いと聞きます。介護の苦労を忘れさせ笑顔の時を過ごし家に帰ってからもその笑顔が続くように、発足当時の“介護者を支える”精神を繋げて来た努力は大きいと思いました。

これからの課題

これからの活動について話を伺うと「継続するために呼掛けに力を入れたいが人との直接会話が減るコロナ禍でどう工夫していくのか大事である」と元民生委員の鈴木会長はおっしゃいます。

どんなに生活様式が変わっても、介護者を支えるには、人の繋がりをどう活かすかが大切なことであり課題ではないでしょうか。介護保険で介護者の苦労は軽減されるかもしれませんが。しかし介護者の心の安らぎには“ほほえみの会”のような繋がる活動が必要だと感じました。

◇代表：鈴木 誠さん（問合せ・0538-48-6195）

【情報提供・大場照男】

レポート：市川頼子 編集委員



開拓者の名前が残る町内名。町内会長は自治会長へスライド

ために行事に参加してもらっている」「学校との話し合いを良くしている」と小林さんの笑顔がほころぶ。

多彩な活動の一部紹介

「おいでおす」(ネーミングがすごい)「おいも若きもいっでもであえる場所」を目指す交流センターの1室を開放した居場所づくりは利用者の年齢制限なしで昨年度から取り組んでいる。「スタディールーム」自主学習用にセンターの空き室を活用。中学生が小学生に勉強を教えたり、元教員の方が自主的に教えに来るなど良い効果が生まれている。「買い物支援ノアの運ぶネ」(車両名に掛けたネーミングが上手い)令和2年度から始まった買い物支援サービス。40人を超える方の利用登録。「大洲のこども作品展」こども園・小・中学校の子どもたちの絵画や書道等を交流センターに展示。今回は藤枝特別支援学校の子どもの作品も展示し、800人を超える来場があった。

コロナによる連帯感の危機～行事の工夫を凝らし活動を継続する～

今年度は人の集まるイベント活動を中止にしたところが多い。そんな中大洲地区は地域対抗運動会を初め、栃山川のウォーキングイベント、大洲のこども作品展を実施できた。もちろん感染予防対策を万全に考えての実施。二の足を踏むところが多い中どうして、コロナ禍にもかかわらず活動を続けられるのか？



「ふれあいまつり」で活躍する中学生



コロナ禍でも運動会の中学生ボランティアに多くの応募があった

素朴な疑問に自治会長歴6年の小林さんは「やめるのは簡単だが、継続しているからこそ地域住民が繋がり、安全・安心なまちづくりにも絶対に生きてくる」と熱心に話された。「あいさつで しぼんだ心も 咲きほこる」の目標を掲げ地域住民のつながりを築いてきた大洲地区。自治会、地区社協、民生・児童委員、地区交流センター、学校等の連携を大事にして行事を進めていることが地域の良さに繋がっていると感じました。皆さんもぜひ、大洲に「おいで」ませ。



左から自治会長小林さん、地区センター職員の荻野さん

◇代表：小林一男さん
【情報提供・荻野大輔】

レポート 高村 光 編集委員



沼津市

「つながり」という実を結ぶ親子サークル

おやこサークル
りんごのき



紙皿と葉っぱで作ったふくろう

▼門池地区センターで月に1回開催される「りんごのき」。平均10組の親子が体操や工作を通じて親子のふれあいを楽しんでいる。代表の森さんが門池地区に引っ越した際、まわりに知り合いがいない事、転居前に参加していた子育てサロンが楽しかった事、「人との繋がりと人と人って救われる」という思いから2017年に立ちあげた。現在、知り合ったママたちに声を掛け仲間5人で会を運営している。

▼「暖かい雰囲気楽しい」「気分転換になりました」参加者からの感想が励みになる一方、参加費100円でも作れる物を考えたり、活動の周知の仕方に苦戦した。行政からの支援がない有志団体での活動の難しさを学んだと言う。

▼門池には地区主催の子育てサロンに、りんごのきの活動も加わり、門池の子育てママたちにとってはより良い環境になっている。会ではパパや祖父母でも参加しやすい雰囲気づくりや子育てに困っている人

に寄り添いつながり、地域で安心して子育てできるような環境を目指していく。

◇代表:森 香織さん (問合せ・080-3255-9912)

【情報提供・福田和男】

裾野市

ふれあい子どもカレー食堂再開します

ふれあい子ども
カレー食堂の会

▼2021年4月10日、裾野市の茶畑団地集会所で東地区の子どもと高齢者を対象にした居場所「ふれあい子どもカレー食堂」が再開される。昨年5月の緊急事態宣言から今年3月まで「今こそ活動するべき!」と感染対策をしてカレー弁当の配布をしていた。

▼2018年、代表が子どもを取り巻く現状を知り、子どもが安心して過ごすには、地域の皆で見守れるような環境が必要だと地域の仲間や防災講座で知り合った方に声を掛け発足。カレーの提供だけでなく、勉強・折り紙・工作等子どもたちが選択できる時間を設け、スタッフやカレーを食べに来た高齢者と過ごす。回を重ねるごとにお互い顔を覚え、気軽に会話が生まれている変化を感じているという。

▼毎回50食程度を公民館で調理。足りなかったら近隣の店までレトルトを買いに走ることも。食材提供やお菓子の差し入れがありがたく、何よりスタッフに感謝していると代表。皆で食事をとる楽しさを知ってもらうのは勿論、地域の大人と子どもが一緒に遊び、つながりを深める地域づくりを目指している。



再開後は外での会食予定

◇代表:小野道子さん
(問合せ・055-992-0941)

【情報提供・志田弘弘】

島田市

地域の関係性深める合同広報誌発行!

川根町合同広報誌
編集委員会



気合い十分の編集委員の皆さん

▼NPOまちづくり川根の会・川根中学校・川根小学校・川根温泉の4者の広報担当者が集まり、島田市川根地域の情報を一元化した合同広報誌が2021年4月から発行される。

▼合同広報誌の発行に至ったのは、過疎地域である川根の広報活動の課題があった。担当者はそれぞれ自分の仕事を持っており、その合間を縫ってボランティアで広報誌作業に取り組んでいる事。もう一つは、各広報担当者同士で地域情報を共有する場が無い事。また専業としてスキルを磨く場がない事も課題だった。それらを解消すべく4者が集まり、今後は地域の情報発信力の底上げと持続可能な仕組みを目指すことになった。

▼「広報」の語源は英語の「Public Relations」からきている。互いに情報交換して関係性を作っていくというのが本来の広報の意味という。地域広報の役割というのは情報発信だけではなく、地域住民同士の

関係づくりもミッションの一つと考え新しい広報誌を発行していく。

◇代表:村松遼太郎さん (問合せ・090-2614-6168)



御前崎市

高齢世帯の困りごとはお助け隊にお任せ!

宮ヶ谷お助け隊



伐採した木で看板を製作

▼2016年に下朝比奈地区内の宮ヶ谷町内会に住む有志が立ち上げた「宮ヶ谷お助け隊」。同級生4人の飲み会で「高齢化の進む地域に貢献できないか」と雑談したことをきっかけに、高齢者世帯を対象にした草刈りや垣根、樹木の伐採整理、グリーンバンクやアダプトロードプログラムに参加し定期的な花壇や道路の整備活動を始めた。

▼とはいえ待っていても依頼はこないもので、1件目は以前から気になっていたお宅を訪問しお願いして草刈りと垣根の手入れを行った。その後口コミで活動が増えていった。

▼現在、会員は8人(平均年齢71歳)。月の活動は1.5回程度で体力面を考え活動時間は半日と決めている。作業代は各家庭状況に考慮した金額にしている。道路整備は県の事業に参加しているので、機材などの支援を受けており活動費に問題はない。活動も6年目を迎え「自分の生きがいになっている」「5年も続いてビックリ」と声上がる一方、個人宅の依頼が増加し会員の確保が今後の課題でもある。

◇代表:土井晴敏さん(問合せ・0537-86-3798(事務局))

【情報提供・黒田典男】

湖西市

地域の財産「ささゆり」を守ろう

郷南ささゆり保存会

▼湖西市新居町郷南地区の上水道施設斜面に咲く「ササユリ」。毎年5月中旬から6月中旬まで「ささゆり鑑賞会」が開催され、土日には地元保存会による案内も行われている。

この管理を行っているのが地元有志11人(平均年齢70歳)からなる郷南ささゆり保存会。2012年に郷南地区有志が「地域で保存しよう」と会を結成し、年3回の草刈り、見学者の為の遊歩道整備、種摘み・種蒔等の作業を、自治会や近隣のお寺の支援を受け活動している。

▼2002年発見された際は20数本だった花も、会員の創意工夫で株を増やし、斜面一帯に600本咲くまで増えた。新聞に掲載され愛知県や遠くは東京から訪れる人もあり、案内をする時の会話が楽しいと言う。

▼種から開花まで最低7年かかるが、地域の仲間と郷南地区の宝を見守り育てる事を楽しんで活動をしている。

※新居町駅から徒歩15分程度。今年は5月15日頃から鑑賞会を予定。

◇代表:小笠原駒広さん (問合せ・090-6809-0639)



急斜面での草刈り ユリを刈らないように慎重に

【情報提供・寺田敏幸】

地域活動情報

この詳細はホームページでご覧になれます(アドレス <http://www.sizcom.jp>)

No.	市 町	活 動 名	主 催 者	趣旨・目的	月 日
1	伊豆の国市	天然野菜マーケット IKOU プロジェクト	伊豆の国オーガニックユニット	体と環境に優しい野菜や手作り加工品や雑貨などの販売。	毎週日曜
2	函南町	災害でなくとも共助できる豊かな地域に!	暮らしの応援隊	高齢化の高いダイヤランド地区。ご近所のお困りごとを共に解決、軽減にあたる応援隊!	通年
3	菊川市	「第15回梅の鑑賞会」	平川地区コミュニティ協議会	地域が安全で住みよい環境を保ち続け、子孫に受け継がれ発展することを目的に活動。	通年
4	掛川市	発足して20年 仲間とともに歴史をご案内	掛川観光ボランティアアガイド「猫の手」の会	掛川の名所、旧跡を巡る市民と観光客の案内で社会参加と情報発信	月1回定例会
5	磐田市	里山で地域を活性化する	しきじ里山公園を守る会	しきじ地域の活性化と高齢者や子どもたちに憩いの場所をつくる。	週5回

第10回

赤十字救急法競技会を開催します！

講習で学んだ知識と技術を活かして、
競技会にご参加ください。

三角巾や心肺蘇生などの技術を競い、上位チームには表彰を行います。会場には奉仕団等紹介コーナーを設置する他、参加者の交流を図る親睦プログラムを用意しています。

参加についての詳細、公式練習会の開催のお知らせについては静岡県支部WEBサイトにて公開予定です。皆さまのご参加をお待ちしています。

令和3年10月2日(土)
会場：グランシップ(静岡市)



赤十字講習指導員になって活動したい！

赤十字講習の開催は、たくさんのボランティア指導員の支援によって成り立っています。指導員として活動するには、日本赤十字社が開催する「指導員養成講習」を受講し、検定に合格する必要があります。

静岡県支部では、令和元年度に新たに41名の指導員が誕生しました。令和3年度は幼児安全法指導員、令和4年度は救急法指導員養成講習を開催する予定です。

※指導員養成講習は、講習種別の変更や開催を中止する場合があります。



今後も、よりよい赤十字講習を開催できるように努めていきますので、引き続き日本赤十字社へのご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

赤十字講習の詳細は、WEBサイトをご覧になるか、日本赤十字社静岡県支部へお問い合わせください。

令和3年度 赤十字講習ガイド

そのとき助けるのは、
誰かではなく、私という気づき。



日常の「守る力」を、あなたに。

- ☑ 3つの密(密閉・密集・密接)の防止を図ります。
- ☑ マスクの着用や手指消毒を徹底します。消毒済みの器材を使用します。
- ☑ 受講者や指導員の健康状態を確認した上で行います。

救急法

>>> 3ページ

病気、けがや災害から自分自身を守り、傷病者を正しく救助し、医師または救急隊などに引き継ぐまでの一次救命処置や応急手当について学びます。

講習内容

- 二次事故の防止、観察、一次救命処置(心肺蘇生、AEDの使用、気道異物除去)など
- 急病の防止と対応、きずや骨折の特徴と応急手当の方法、搬送する際の注意点など

こんな人にオススメ!

▶ 救命処置、応急手当に興味がある方 ▶ 地域の防災活動に携わっている方 ▶ よくけがをしてしまう方

新型コロナウイルス感染症対策>> 心肺蘇生の実技では、人工呼吸は行わず、胸骨圧迫の実技を行います。



幼児安全法

>>> 6ページ

子どもの看病・緊急時の手当の情報発信を通して、地域で保護者同士の仲間づくりのきっかけとするとともに、子どもの尊いいのちを守り、社会全体で子どもを大切に守り育てることについて学びます。

講習内容

- 子どもの成長発達と事故予防、子どもの病気と看病のしかたなど
- 子どもの応急手当、乳幼児の一次救命処置、災害時の乳幼児支援など

こんな人にオススメ!

▶ 子育て中の方、幼いお孫さんがいる方 ▶ 子どもに関わる職業の方 ▶ 地域での子育て支援活動に興味のある方

新型コロナウイルス感染症対策>> 乳幼児の心肺蘇生については、胸骨圧迫の実技を中心に行います。



水上安全法

>>> 5ページ

水に関わることを中心に、水を活用した健康の増進や、事故の防止、溺者救助の方法など、いのちを守るための知識と技術を学びます。

講習内容

- 水や水中運動の活用と事故防止、安全な水泳と自己保全など
- 安全管理や、監視に必要な知識、溺者の救助方法など

こんな人にオススメ!

▶ 普段から水に関わりがある方 ▶ プールや海での監視活動をしている方 ▶ 海、川のレジャーが好きな方

新型コロナウイルス感染症対策>> プール内・プールサイド共に人との間隔を空けて行います。



健康生活支援講習

>>> 7ページ

自分のために、家族のために、地域のために健やかな高齢期を過ごすための知識と技術を学び、これからの自分自身の健康管理に活かすとともに、家庭や地域の高齢者の生活を支える地域活動について学びます。

講習内容

- 高齢者に起きやすい事故の予防と手当、地域における高齢者支援の基礎知識など
- 日常生活における介護、自立支援の考えと技術、認知症への理解など

こんな人にオススメ!

▶ 健やかな高齢期を迎えたい方 ▶ ご家族や周囲に高齢者がいらっしゃる方 ▶ 地域での高齢者支援活動に興味のある方

新型コロナウイルス感染症対策>> スキンシップを伴う実技を、ストレス解消等に役立つ実技内容に変えて行います。



救急法 基礎講習

🕒 1日間

気道閉塞・呼吸停止・心停止など、発見した人が直ちに手当をしないといのちにかかわる傷病者に対して、救急隊が到着するまでに行う、一次救命処置(BLS)を学びます。

【受講条件】 満15歳以上
 【教材費】 1,500円(保険料含む)
 【申込締切】 開催日の30日前
 【申込先】 日本赤十字社静岡県支部



講習番号	開催日	時間	会場
K1	5/15(土)	12:30~17:30	血液センター沼津事業所(沼津市)
K2	5/29(土)	12:30~17:30	血液センター浜松事業所(浜松市東区)
K3	6/5(土)	12:30~17:30	日本赤十字社静岡県支部(静岡市葵区)
K4	6/12(土)	12:30~17:30	血液センター沼津事業所(沼津市)
K5	7/10(土)	12:30~17:30	日本赤十字社静岡県支部(静岡市葵区)
K6	8/14(土)	12:30~17:30	浜松市内
K7	9/4(土)	12:30~17:30	生きいきプラザ(伊豆市)
K8	10/9(土)	12:30~17:30	血液センター浜松事業所(浜松市東区)
K9	11/27(土)	12:30~17:30	血液センター沼津事業所(沼津市)
K10	令和4年 1/22(土)	12:30~17:30	日本赤十字社静岡県支部(静岡市葵区)

救急法 救急員養成講習

🕒 2日間

日常での事故防止、急病の手当、きずの手当(止血・包帯)、骨折の手当(固定)、傷病者の搬送方法などを学びます。

【受講条件】 満15歳以上、全日程参加できる方
 救急法基礎講習を受講し、有効期限内の「赤十字ベーシックライフサポーター認定証」または「救急法基礎講習修了者認定証」を有していること。
 【教材費】 1,800円(保険料含む)
 【申込締切】 開催日の30日前
 【申込先】 日本赤十字社静岡県支部



日程はWEBサイトにて随時更新いたします。

救急法 基礎講習+救急員養成講習

🕒 3日間

基礎講習の内容と救急員養成講習の内容を3日間で学びます。

【受講条件】 満15歳以上、全日程参加できる方
 【教材費】 3,300円(保険料含む)
 【申込締切】 開催日の30日前
 【申込先】 日本赤十字社静岡県支部



日程はWEBサイトにて随時更新いたします。

動画で見る!

一次救命処置 ~心肺蘇生とAED~

日本赤十字社では、心肺蘇生やAEDの使用方法の動画を公開しています。講習の予習や復習のために、定期的に内容を確認してください。

【とっさの手当・予防を学びたい】

手当や予防

検索



コロナ禍での心肺蘇生は、すべての心停止傷病者に感染の疑いがあるものとして対応します。



反応・呼吸の確認

傷病者の顔に近づきすぎないようにする。



胸骨圧迫・人工呼吸

胸骨圧迫は、ウイルス等を含む微粒子が浮遊した空気を発生させる可能性があるため、圧迫する前に、ハンカチ等を傷病者の鼻と口にかぶせる。人工呼吸は、行わない。



心肺蘇生の実施後

傷病者を救急隊に引き継いだ後は、速やかに石鹸と流水で手と顔を十分に洗う。



動画は、静岡県支部公式YouTubeで公開中です!!

水上安全法 救助員Ⅰ養成講習

🕒 3日間

水の事故防止、泳ぎの基本と自己保全、
監視のポイントと溺れた人の救助や
手当について学びます。

【受講条件】 満15歳以上、全日程参加できる方

救急法基礎講習を受講し、
有効期限内の「赤十字ベーシックライフサポーター認定証」
または「救急法基礎講習修了者認定証」を有していること。

【必要泳力】 クロール及び平泳ぎで各100m以上、いずれか1種目は500m以上、
立ち泳ぎ3分以上、立ち飛び込み1m以上、
横泳ぎ25m以上、潜行15m以上の泳力

【教材費】 700円(保険料含む)

【申込締切】 開催日の30日前

【申込先】 日本赤十字社静岡県支部



講習番号	開催日	時間	会場
W1	6/25(金)、26(土)、27(日)	9:30~17:00	可美公園水泳場(浜松市南区)
W2	8/13(金)、14(土)、15(日)	9:30~17:00	静岡県立水泳場(静岡市葵区)
W3	9/18(土)、19(日)、20(月・祝)	9:30~17:00	静岡県富士水泳場(富士市)

水上安全法 救助員Ⅱ養成講習

🕒 2日間

水上安全法救助員Ⅰ認定者を対象に、
自然水域の特徴、事故防止のポイントと
救助や手当について学びます。

静岡県支部では令和3年度の開催はありません。



安心を身に付ける!ライフジャケット!

ライフジャケットは体を水に浮かせ、体温を保ち、ぶつかってしまったときのショックをやわらげます。釣りなど水辺で遊ぶときは必ず身に付けましょう!

ポイント

- ① 目立つ色で、自分に合ったサイズを選ぶ
- ② 着用する時ベルトをしっかりしめる



幼児安全法 短期講習

🕒 1時間30分

幼児安全法支援員養成講習から抜粋して学びます。

【受講条件】 満15歳以上

【教材費】 A.260円、B.100円(ともに保険料含む)

【申込締切】 開催日の30日前

【申込先】 日本赤十字社静岡県支部

【託児】 各回3名まで先着順です。

開催日の30日前までに、静岡県支部にe-mail
(koshu@shizuoka.jrc.or.jp) またはハガキにて

講習番号とお預かりするお子様の①お名前

②年齢③性別④人数をお申し込みください。



※託児には、お子様の保険料(1人あたり100円)がかかります。※託児は、日本赤十字社静岡県支部が会場の場合のみです。

講習番号	開催日	時間	内容	会場
CT1	5/28(金)	13:30~15:00	B.身近なものをを使った子どものけがの手当	裾野赤十字病院(裾野市)
CT2	6/19(土)	10:30~12:00	A.乳幼児の心肺蘇生(AED含む)	日本赤十字社 静岡県支部(静岡市葵区)
CT3	8/7(土)	10:30~12:00	B.身近なものをを使った子どものけがの手当	伊豆赤十字病院(伊豆市)
CT4	10/22(金)	13:30~15:00	A.乳幼児の心肺蘇生(AED含む)	血液センター浜松事業所(浜松市東区)
CT5	令和4年 1/14(金)	13:30~15:00	A.乳幼児の心肺蘇生(AED含む)	裾野赤十字病院(裾野市)

「家族で災害に備える」講習

🕒 1時間30分

【受講条件】 保護者(祖父母含む)のみの

受講も可能です。お子様の年齢制限はありません。

【定員】 20名(子どもの人数は除く)

【教材費】 1人100円(保険料)、お子様も同様

【申込締切】 開催日の30日前

【申込先】 日本赤十字社静岡県支部

【その他】・オムツ替えや授乳のための控室があります。・実技があります。・お子様も受講される場合は、開催日の30日前までに、静岡県支部にe-mail(koshu@shizuoka.jrc.or.jp)で講習番号とお子様の①人数②年齢③性別をお申し込みください。(講習にハガキでお申し込みの場合は、併せてご記入ください。)

講習番号	開催日	時間	会場
CK1	7/17(土)	10:30~12:00	日本赤十字社 静岡県支部(静岡市葵区)

幼児安全法 支援員養成講習

🕒 3~4日間

【受講条件】 満15歳以上、全日程参加できる方

【教材費】 1,900円(保険料含む)

【申込先】 日本赤十字社静岡県支部

【申込締切】 開催日の30日前

【託児】 託児はありません。

日程はWEBサイトにて随時更新いたします。

子どもの発達に伴い、高まる事故の危険性

発達に伴う行動範囲の広がりにより、室内や、外出先での子どもの事故が起きる危険性が高まります。長年にわたり子どもの死因の上位に位置するのは不慮の事故です。しかし子どもの事故の多くは予防できるといわれています。予防するためには何が必要か学んでいきましょう。



「地域で支える認知症」講習

🕒 1時間30分

『認知症』について正しく理解し、
『認知症』の人々やその家族が安心して
暮らせる地域づくりを目指しましょう。

【受講条件】 どなたでも
【教材費】 160円(保険料含む)
【申込締切】 開催日の30日前
【申込先】 日本赤十字社静岡県支部



講習番号	開催日	時間	会場
T1	5/19(水)	13:30~15:00	日本赤十字社 静岡県支部(静岡市葵区)
T2	5/21(金)	13:30~15:00	血液センター浜松事業所(浜松市東区)
T3	6/16(水)	10:30~12:00	引佐赤十字病院(浜松市北区)
T4	7/2(金)	14:00~15:30	裾野赤十字病院(裾野市)
T5	7/17(土)	13:30~15:00	血液センター浜松事業所(浜松市東区)
T6	8/4(水)	13:30~15:00	日本赤十字社静岡県支部(静岡市葵区)
T7	9/24(金)	14:00~15:30	裾野赤十字病院(裾野市)
T8	10/6(水)	14:00~15:30	引佐赤十字病院(浜松市北区)
T9	10/10(日)	10:30~12:00	日本赤十字社静岡県支部(静岡市葵区)
T10	11/17(水)	13:30~15:00	日本赤十字社静岡県支部(静岡市葵区)

災害時高齢者生活支援講習

🕒 2時間

被災した高齢者の避難所生活を
支援するための知識や技術を学びます。

【受講条件】 どなたでも
【教材費】 160円(保険料含む)
【申込締切】 開催日の30日前
【申込先】 日本赤十字社静岡県支部



講習番号	開催日	時間	会場
S1	5/15(土)	14:00~16:00	伊豆赤十字病院(伊豆市)
S2	7/7(水)	13:30~15:30	日本赤十字社静岡県支部(静岡市葵区)
S3	7/7(水)	17:30~19:30	伊豆赤十字病院(伊豆市)
S4	9/15(水)	13:30~15:30	日本赤十字社静岡県支部(静岡市葵区)
S5	10/9(土)	14:00~16:00	伊豆赤十字病院(伊豆市)
S6	10/20(水)	14:00~16:00	引佐赤十字病院(浜松市北区)
S7	11/20(土)	10:00~12:00	日本赤十字社 静岡県支部(静岡市葵区)
S8	11/20(土)	10:00~12:00	伊豆赤十字病院(伊豆市)
S9	11/27(土)	14:00~16:00	血液センター浜松事業所(浜松市東区)
S10	令和4年 1/29(土)	14:00~16:00	血液センター浜松事業所(浜松市東区)
S11	令和4年 2/14(月)	14:00~16:00	裾野赤十字病院(裾野市)
S12	令和4年 2/16(水)	13:30~15:30	日本赤十字社静岡県支部(静岡市葵区)

健康生活支援講習 支援員養成講習

🕒 12時間

健康に年を重ねていくための知識や
高齢者への理解を深め、家族や地域の
人々に対する自立支援を学びます。

【受講条件】 満15歳以上
【教材費】 900円(保険料含む)
【申込締切】 開催日の30日前
【申込先】 日本赤十字社静岡県支部



健康生活支援講習 支援員養成講習は、6つの単位で構成されています。

異なる講習会場でも1年間に①～⑥の6単位を受講いただき、最終日に受検し、合格されすと
赤十字健康生活支援講習支援員の資格が取得できます。

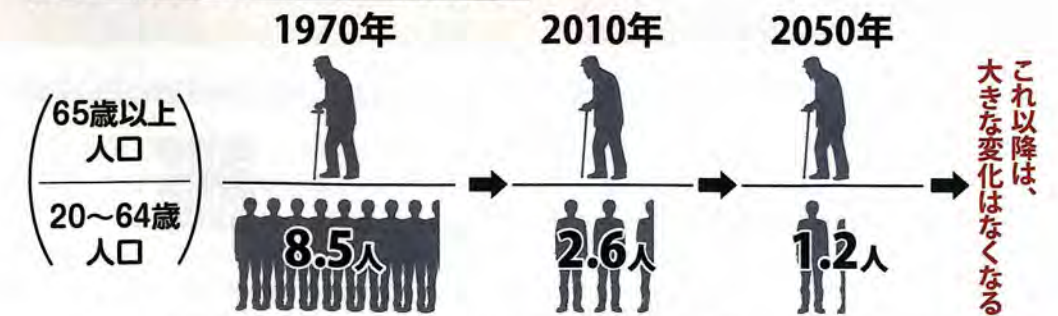
	1日目	2日目	3日目
前半	①高齢者の健康と安全	③居室の環境、移動 他	⑤着替え、清潔、高齢者の肌のトラブル
後半	②地域における高齢者支援	④車椅子での移動、食事、排泄 他	⑥認知症高齢者への対応、ハンドケア 他

日程はWEBサイトにて随時更新いたします。

健康的で自立した暮らしのために

日本はいま諸外国に例をみないスピードで高齢化が進んでいます。いつまでも元気で自立した生活を送るために、健康寿命を延ばし、病気や障がいがあっても可能な限り住み慣れた地域や自宅でその人らしい暮らしを人生の最期まで続けられることができるような地域づくりが社会全体で必要とされています。

高齢者1人を支える現役世代の人数



(出所) 総務省「国勢調査」、社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位・死亡中位)、厚生労働省「人口動態統計」

自分自身の健康管理に加え、地域と関わりながらすべての年代の人たちと、生きがいや役割をもって充実した生活をおくりましょう!

講習のお申し込み方法

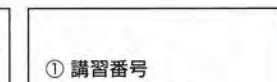
受講のお申し込みは、WEBサイトまたはハガキから

- 申込受付締切**:各講習開催日の30日前です。
- 受講決定**:各講習の締切後、メールまたは郵送にて、通知します。
※申し込み多数の場合は県内在住者を優先し、抽選にて決定します。
※申し込みがごく少数の場合や、天候などの影響により中止になることもあります。
- 教材費の支払いについて**:講習当日、受付にてお支払いいただきます。おつりのないようにご用意ください。
- その他**:全日程に参加できる講習をお選びください。(健康生活支援講習は、単位制です。詳しくはP7をご覧ください。)
- 個人情報の取り扱いについて**:講習申込により取得した個人情報については、講習関連の目的以外には使用しません。
※本件における個人情報の取り扱いについては、日本赤十字社静岡県支部HP内の「プライバシーポリシー」をご覧ください。



ハガキでのお申し込み

右記の項目を記入してお申し込みください。
楷書でご記入ください。

 420-0853 静岡市葵区 追手町44-17 日本赤十字社 静岡県支部 講習普及係 あて (表)	 ① 講習番号 ② 郵便番号・住所 ③ 氏名(ふりがな) ④ 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号(携帯電話可) (日中、連絡がつく番号) (裏)
---	---

県内赤十字職員は、災害救護に関する研修の一環として受講するため、教材費を当支部が負担します。お申込み時に必ず勤務している赤十字施設名をご記入ください。



WEBでのお申し込み

日本赤十字社静岡県支部WEBサイトから
お申し込みください。

講習 日赤静岡

すべての講習がインターネットからお申し込みいただけます。

WEBサイトリニューアルのお知らせ

令和3年4月1日から、静岡県支部の公式WEBサイトが新しくなります。お気に入り登録を頂いている場合は、以下のURLに変更いただきますようお願いいたします。

新公式WEBサイトURL <https://www.jrc.or.jp/chapter/shizuoka/>



赤十字はみなさまからいただいた活動資金に支えられています。

活動資金は、講習の原資にもなります。

受講者にご負担いただく費用は、教本や三角巾などの実費だけです。

指導員の派遣経費や心肺蘇生の講習に使う人形等器材の整備費用は、
県民のみなさまに毎年ご協力いただいている活動資金によって賄われています。

万一の災害や事故・急病に備え、人命を尊び、
健康で安全な生活を送るための講習を広く普及できるよう、
赤十字活動資金へのご協力をお願いいたします。

活動資金へのご協力方法

●直接ご持参いただく場合

各市区町の赤十字担当窓口または日本赤十字社静岡県支部で受け付けております。

●郵便振替・銀行振込の場合

郵便振替、銀行振込でご協力いただける方には、送金手数料免除となる振込用紙がございます。また、インターネットバンキングからの振込も可能です。詳細につきましては、日本赤十字社静岡県支部(054-252-8131)までお問い合わせください。

●クレジットカード、口座振替の場合

日本赤十字社静岡県支部のWEBサイトの左バナーの「寄付について」の寄付方法一覧からお申し込みください。

《クレジットカードの場合》

「寄付の申し込み」の「クレジットカード決済」の「詳しくはこちら」をクリックし、「寄付申し込み入力フォーム」からご協力いただけます。

《口座振替の場合》

「継続的な寄付の申し込み」より「口座振替」の「詳しくはこちら」をクリックし、「赤十字会員加入寄付申込書・口座振替依頼書」に必要事項記入後、ポストにご投函ください。